

◎新潟県告示第974号

河川法（昭和39年法律第167号）第6条第1項第3号の規定による河川区域を次のとおり指定する。

なお、関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

平成30年9月7日

新潟県知事 花 角 英 世

1 水 系 名 二級河川胎内川水系

2 河 川 名 胎内川

3 指定区間 奥胎内ダムの貯水池

4 指定区域

別図の赤色の線で囲まれた区域のうち、河川法第6条第1項第1号及び第2号の区域以外の区域

5 指定年月日 平成30年9月7日